

筑後市地域自立支援協議会

権利擁護ワーキングチーム



令和5年2月9日（金）

総合福祉センター1F会議室

テーマ

体制整備チェックリストを実施して
出た課題を集約し、
これから必要な対策について検討しよう！

〇通報に対して抵抗感があり戸惑ってしまう

虐待と思うのは私だけ？

これって虐待？

大事にならないかな・・・

日常的な出来事で
スタッフも
慣れてしまう

また...

通報の義務！

障害者虐待は
どこに連絡
すればいいの？

この通報本当に正しい？

虐待認定されな
かったとしても、
その通報は間違っ
ていません

〇虐待と確定していなくても
通報が求められています

筑後市の場合

障害児虐待（18歳未満）

障害児入所施設や、
保護者・養護者が監護する
その児童への在宅での虐待

久留米児童相談所【189】
子ども家庭
サポートセンター

障害福祉事業所での
虐待

筑後市福祉課
障害者支援担当

障害者虐待

保護者・養護者による
在宅での虐待と
障害福祉事業所での虐待

筑後市福祉課
障害者支援担当

会社での
障害者虐待

会社の管轄
労働基準監督署

まとめ

虐待かも？ そうと思ったら迷わず**通報する勇気**を持つことが大事だと感じました。その通報で守れる命があるのならば、**通報への抵抗感を低くし、通報先を明確にする**必要があります。

令和5年度は分かりやすい虐待防止マニュアル、通報のフローチャートを部会員みんなで力を合わせ作成していきます。

参加事業所

プラム.ちくご、プラムの小径
わかたけ作業所、植田病院、ねんりん
自立生活センターちくご、浩明寮
ちくご作業所あいあい
筑後市スクールソーシャルワーカー
筑後市社会福祉協議会、ちくたくネット
筑後市役所福祉課、事務局

11事業所 15名参加

**R5年度より
権利擁護部会
となります！**